

その他の廃棄物処理業における交通事故（道路）災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	10~11	信号の無い交差点で優先される道路を北から南進している時、一旦停止を無視して東から西進してきた軽トラックと接触した。負傷し受診したところ頸椎捻挫、腰椎捻挫、胸腹部打撲と診断された。	42	50~99
4	10~11	路上にて容器包装プラスチックを収集する為、集積所に塵芥車のハザードランプを点灯させ停車した。収集作業を開始しようとした時に後方から来た乗用車に追突され、首から腰を痛めた。	34	50~99
4	5~6	得意先の廃棄物を収集する為、パッカー車（自車）を道路左側に止め、助手席から降り、自車の前で自車後方（右）、対向車線（左）を確認して、対向車線を渡ろうとした時、自車後方から追い越して来たタクシーに自車右側の対向車線の歩道まではね飛ばされた。	24	30~49
5	11~12	車線のない狭い道路で帰社途中、車で移動時に対向車を避けようとして田に落ちそうになり、慌てて右にハンドルを切り過ぎ、戻そうとしたら、運転していた車が横転してしまった。	58	10~29
6	9~10	被災者は清掃工場へ燃やすごみを搬入後、次の集積所へ行く為、清掃車を運転していた。交差点で信号待ちをしていたところ、後ろから大型ダンプに追突された。追突の衝撃で首を負傷したため、救急搬送された。	51	100~299
6	9~10	被災者は燃やすごみ収集作業のため、清掃車左側座席に乗車していた。清掃工場へごみを搬入後、次の集積所に行く途中、交差点で運転手が車を停車させ、信号待ちをしていたところ、後ろから大型ダンプに追突された。追突の衝撃で首を負傷したため、救急搬送された。	46	100~299

6	9～10	被災者は燃やすごみ収集作業のため、清掃車中央座席に乗車していた。清掃工場へごみを搬入後、次の集積所に行く途中、交差点で運転手が車を停車させ、信号待ちをしていたところ、後ろから大型ダンプに追突された。追突の衝撃で首と唇を負傷したため、救急搬送された。	45	100～299
6	9～10	ゴミ収集作業中、当社作業車の後部から車道に右足を出したところ、足を踏まれ、右足関節を負傷した。	38	10～29
6	10～11	ミニダンプカーを運転して、ごみの収集場所に向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後方車両に当方車両の後部に追突され、負傷したものである。	49	50～99
6	10～11	ミニダンプカーの助手席に乗り、ごみの収集場所に向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後方車両に当方車両の後部に追突され、負傷したものである。	44	50～99
7	7・8	廃棄物契約先よりゴミを回収し、それを両手に持ち、パッカー車に戻る際、急いでいたため、左右を確認せず車道に降りたところ、進行してきた車両が漫然と運転していたため、発見が遅れ衝突転倒した。	36	100～299
7	10～11	ミニダンプカーを運転して、ごみの収集場所に向かう途中、信号待ちで停車していたところ、前方の相手車両が後退してきて、当方車両の前部に追突され負傷したものの。	49	50～99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)